

原材料の米こうじに係る表示不適正

別紙3

番号	品名	販売数量			不適正表示の内容	違反条項
		平成30年12月	令和元年8月	令和元年10月		
1	●●米粉入りプチソフト(黒糖かぼちゃ)	少なくとも 283 個	少なくとも 204 個	少なくとも 27 個	原材料に米こうじを使用していないにもかかわらず、一括表示の原材料名欄に「米こうじ」と表示した	食品表示基準第3条第1項及び第9条第1項第2号
2	●●米粉入りプチソフト(よもぎ)	少なくとも 261 個	少なくとも 204 個	少なくとも 26 個		
3	●●レザン・ノア	少なくとも 190 個	少なくとも 81 個	少なくとも 9 個		
4	●●ソフトフランス	少なくとも 198 個	少なくとも 95 個	少なくとも 11 個		
5	●●米粉入りよもぎあんぱん	少なくとも 79 個	少なくとも 142 個	少なくとも 24 個		
6	●●米粉入り黒糖かぼちゃあんぱん	少なくとも 193 個	少なくとも 147 個	少なくとも 23 個		
7	●●はちみつ豆乳ぱん	少なくとも 79 個	少なくとも 98 個	少なくとも 19 個		